

議事 3 「緑苑団地デマンド便」について

運行目的

令和 7 年 4 月に減便が予定されている路線バス「緑苑八木山線」の代替手段としての移送サービスを提供する。(各務原市と名鉄グループとの「鶉沼地域の地域内交通実証実験に関する協定」に基づく事業)

運行内容

電話での乗車申込(予約)に応じ、決められたエリア内の、あらかじめ決められた停留所間を運行する区域運行による乗合型の公共交通

運行様態	区域運行
運行日	月曜日～金曜日(土日祝・12/29～1/3は運休)
運行時間	8:00～10:00、14:00～15:00 ※ 仮想運行ダイヤは3頁参照
運行間隔	予約があった場合のみ30分間隔での運行 新鶉沼駅→緑苑団地内→新鶉沼駅 <午前> 4便 / <午後> 2便 ①毎時05分発～30分着 / ②毎時35分発～00分着
運行区域	・緑苑地区 緑苑南1～4丁目、緑苑東1～4丁目、緑苑中1～3丁目 緑苑北1～3丁目、緑苑西1～4丁目
※裏面 地図 参照	・鶉沼東町1～2丁目 ・新鶉沼駅(鶉沼南町5丁目)
停留所	停留所 18か所 ※道路交通法第44条第2項第2号の駐停車禁止対象からの除外をするための合意が必要
使用車両	岐阜名鉄タクシー株式会社が所有するタクシー事業に利用している車両(乗車定員11人未満) 1台
支払方法	現金・交通系ICカード・QRコード決済・クレジットカード決済
予約期間	利用の1週間前～運行開始の1時間前(1便～3便目は前日)
その他	会員制ではなく、予約があれば誰でも利用可能

※<参考> 運賃については、2月中に意見を公募し、2月下旬に市運賃料金協議会で協議して決定

運賃	大人1乗車300円(※緑苑八木山線は全区間260円均一) 小学生以下1乗車150円、障がい者割引は半額 バス定期券購入者も 定期券提示により 1乗車150円
----	--



<予約締切時刻>		1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	
配車センター※1		～前日 19:30 迄			～当日 8:30 迄		～当日 13:00 迄	～当日 13:30 迄
<乗降場所>								
①	新鵜沼駅	8:05 発	8:35 発	9:05 発	9:35 発	14:05 発	14:35 発	
②	緑苑口（西側）	8:10 頃	8:40 頃	9:10 頃	9:40 頃	14:10 頃	14:40 頃	
③	緑苑南（西側）	8:10～8:12 頃	8:40～8:42 頃	9:10～9:12 頃	9:40～9:42 頃	14:10～14:12 頃	14:40～14:42 頃	
④	緑苑南 1 丁目							
⑤	緑苑西							
⑥	緑苑西 1 丁目							
⑦	緑苑小学校	8:12～8:14 頃	8:42～8:44 頃	9:12～9:14 頃	9:42～9:44 頃	14:12～14:14 頃	14:42～14:44 頃	
⑧	緑苑北 1 丁目							
⑨	緑苑北							
⑩	緑苑東							
⑪	緑苑東 3 丁目							
⑫	センター前	8:15 頃	8:45 頃	9:15 頃	9:45 頃	14:15 頃	14:45 頃	
⑬	緑苑中	8:15～8:17 頃	8:45～8:47 頃	9:15～9:17 頃	9:45～9:47 頃	14:15～14:17 頃	14:45～14:47 頃	
⑭	緑苑南（東側）							
⑮	緑苑コミセン東	8:17～8:19 頃	8:47～8:49 頃	9:17～9:19 頃	9:47～9:49 頃	14:17～14:19 頃	14:47～14:49 頃	
⑯	緑苑南 4 丁目（東側）							
⑰	緑苑南 4 丁目（南側）							
⑱	緑苑口（東側）	8:20 頃	8:50 頃	9:20 頃	9:50 頃	14:20 頃	14:50 頃	
①	新鵜沼駅	8:30 頃到着	9:00 頃到着	9:30 頃到着	10:00 頃到着	14:30 頃到着	15:00 頃到着	

※1：配車センター受付時間 8時～19時30分

当該デマンド交通における乗合自動車バス停の利用について

乗合自動車（路線バス等）停留所から 10 メートルの範囲は、駐停車が道路交通法第 44 条第 1 項第 5 号により禁止となっています。

一方、これまでのバス利用者にとって慣れ親しんだ目印であるとともに、安全に乗降できる場所であるバス停を当該デマンド交通における乗降場所として駐停車可能にすることは、乗降場所が明確化され、わかりやすく、そして、安全に利便性の高いサービスを実施することができるようになるため、今回、関係者との協議を行うものです。

- 停留所に関する合意書（案）

別添 1 のとおり

- 一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車をする乗合自動車の停留所位置図

本協議資料 2 頁のとおり

- 一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車をする乗合自動車の停留所一覧

別添 2 のとおり

- 乗合自動車停留所利用時間

本協議資料 1 頁 “運行時間”、3 頁 運行仮想ダイヤ表のとおり

令和 7 年 1 月 日

岐阜乗合自動車株式会社
岐阜名鉄タクシー株式会社
岐阜県公安委員会
各務原市
中部運輸局岐阜運輸支局
各務原市地域公共交通会議

乗合自動車の停留所における自家用有償旅客運送事業用自動車等の
停車又は駐車に関する合意書（案）

道路交通法（昭和 35 年法律 105 号）第 44 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、各務原市内の乗合自動車の停留所における自家用有償旅客運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して下記のとおり合意する。

記

- 1 自家用有償旅客運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称

別表のとおり

- 2 1 に停車又は駐車をする自家用有償旅客運送事業用自動車等の範囲

岐阜名鉄タクシー株式会社が実施する一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）の用に供する自動車に限る。

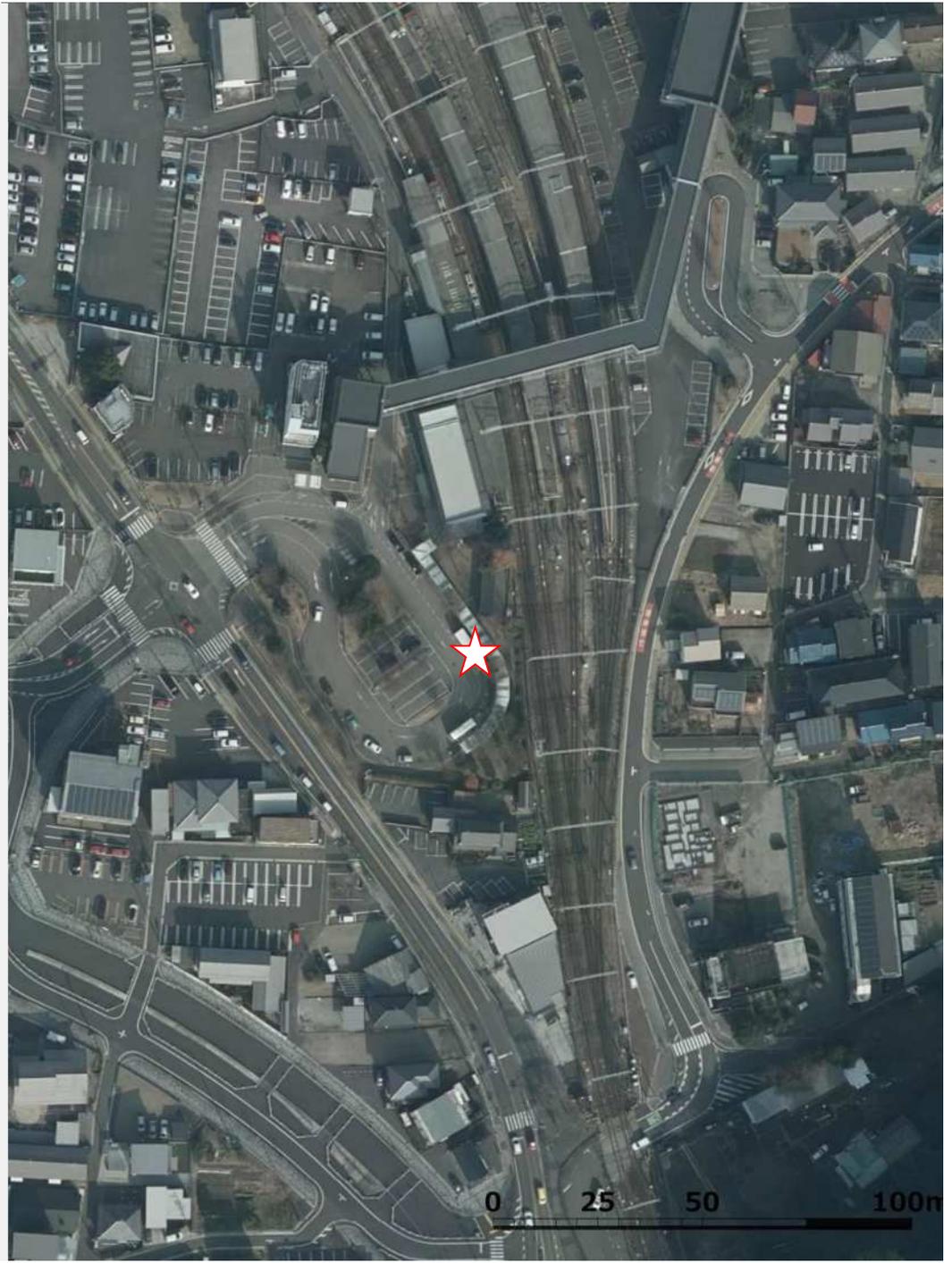
- 3 1 における 2 の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするために必要と認める事項

1 における 2 の停車又は駐車は、2 に係る運行時間内に限るものとする。

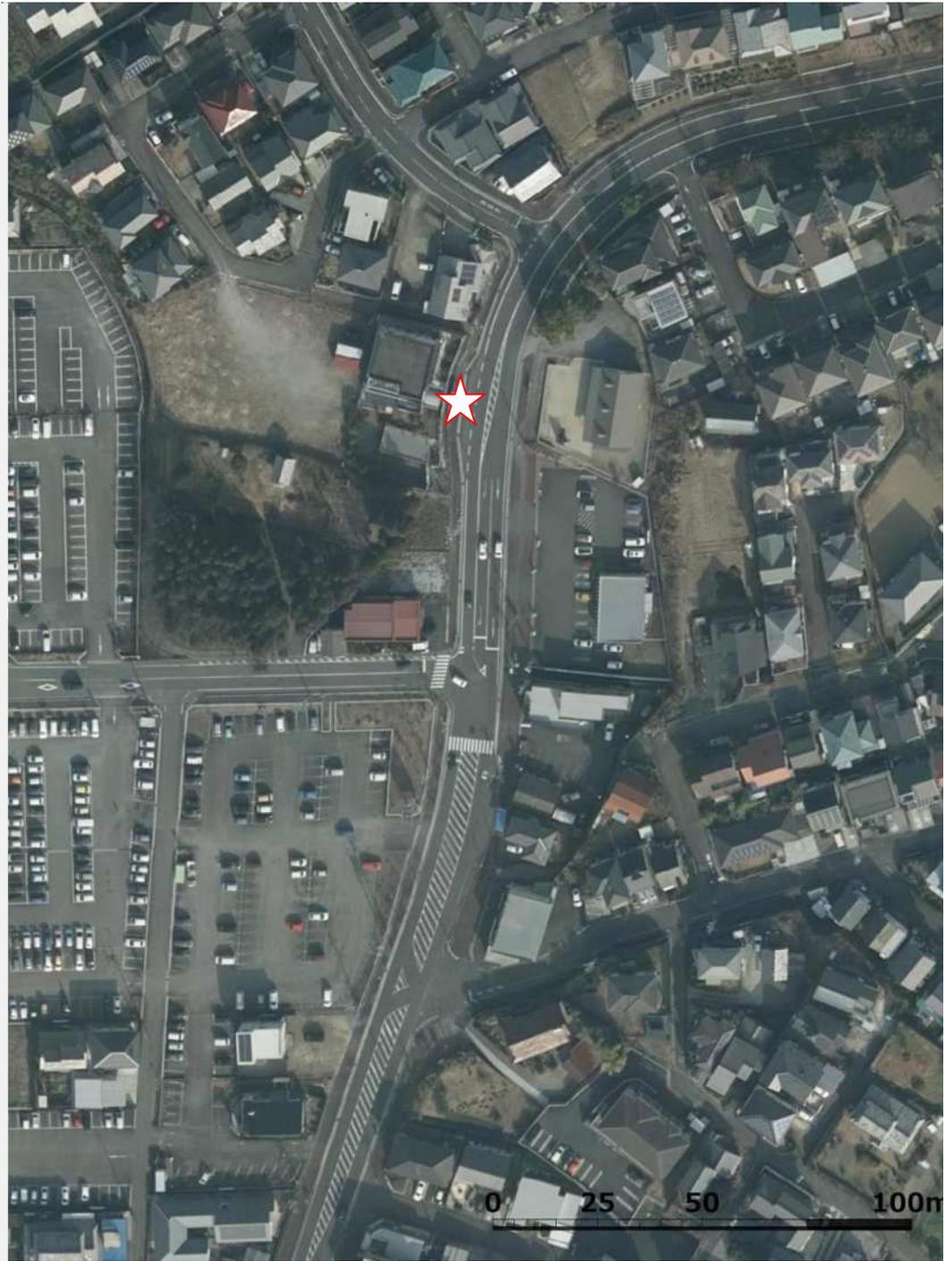
各務原市内における道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 44 条第 2 項第 2 号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表の通りである

	一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
1	新鵜沼駅	各務原市鵜沼南町 5 丁目 215 地内	岐阜名鉄タクシー株式会社が実施する一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）の用に供する自動車に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	令和 7 年 1 月 日 各務原市地域公共交通会議第 44 回において合意（予定）
2	緑苑口（西側）	各務原市鵜沼東町 1 丁目 138-1 番地先			
3	緑苑南（西側）	各務原市緑苑南 1 丁目 86 番地先			
4	緑苑南 1 丁目	各務原市緑苑南 1 丁目 25 番地先			
5	緑苑西	各務原市緑苑西 3 丁目 36 番地先			
6	緑苑西 1 丁目	各務原市緑苑西 1 丁目 69 番地先			
7	緑苑小学校	各務原市緑苑西 1 丁目 10 番地先			
8	緑苑北 1 丁目	各務原市緑苑北 1 丁目 26 番地先			
9	緑苑北	各務原市緑苑北 3 丁目 39 番地先			
10	緑苑東	各務原市緑苑東 1 丁目 5 番地先			
11	緑苑東 3 丁目	各務原市緑苑東 3 丁目 1-1 番地先			
12	センター前	各務原市緑苑中 3 丁目 2-37 番地先			
13	緑苑中	各務原市緑苑中 3 丁目 11 番地先			
14	緑苑南（東側）	各務原市緑苑南 1 丁目 86 番地先			
15	緑苑口（東側）	各務原市鵜沼東町 2 丁目 2 番地先			
16	緑苑コミセン東	各務原市緑苑南 1 丁目 71 番地先			
17	緑苑南 4 丁目（東側）	各務原市緑苑南 4 丁目 114 番地先			
18	緑苑南 4 丁目（南側）	各務原市緑苑南 4 丁目 56-3 番地先			

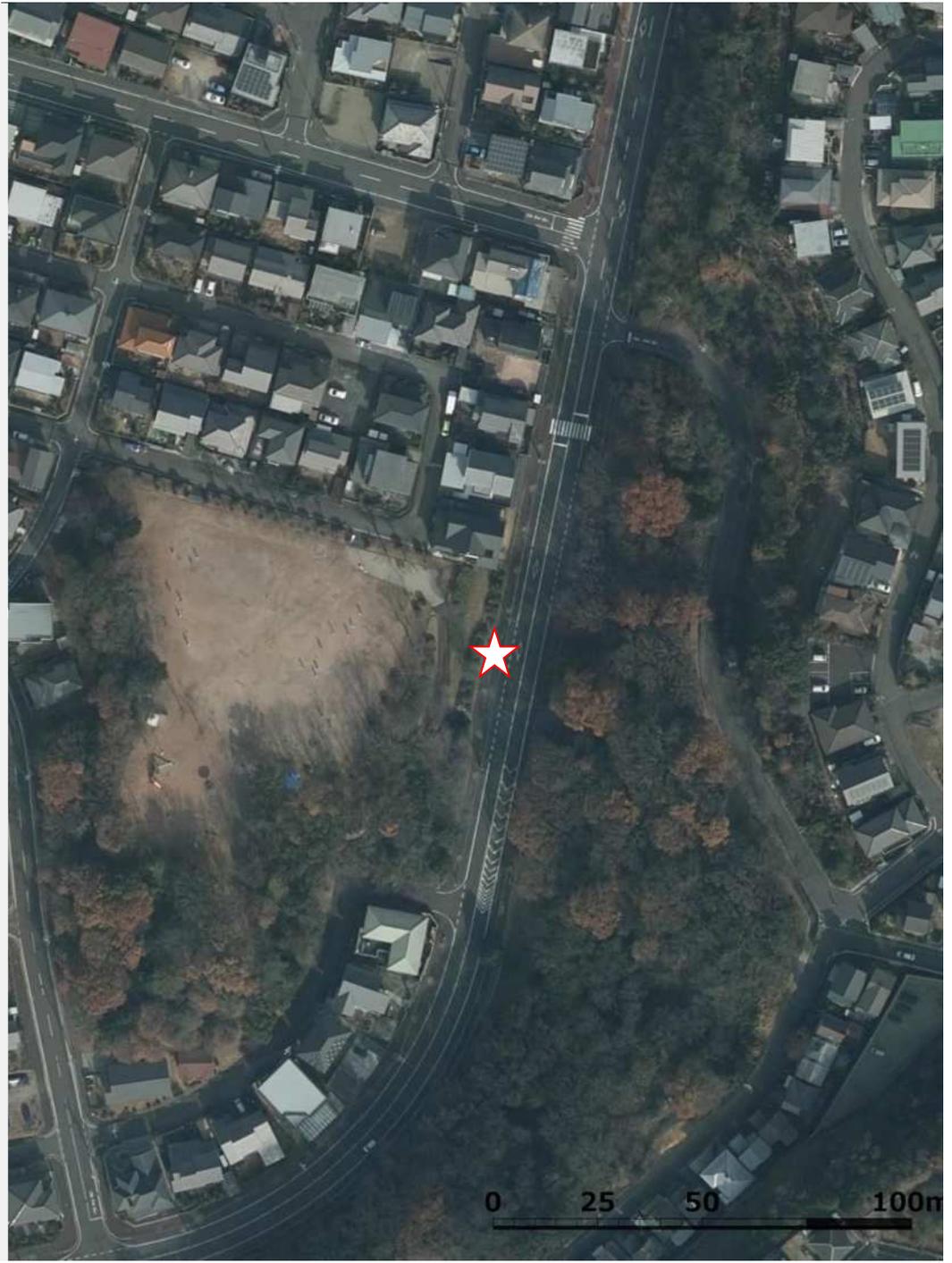
No.	1
名称	新鵜沼駅
地番	各務原市 鵜沼南町5丁目 215地内
運行 路線	○緑苑八木山線



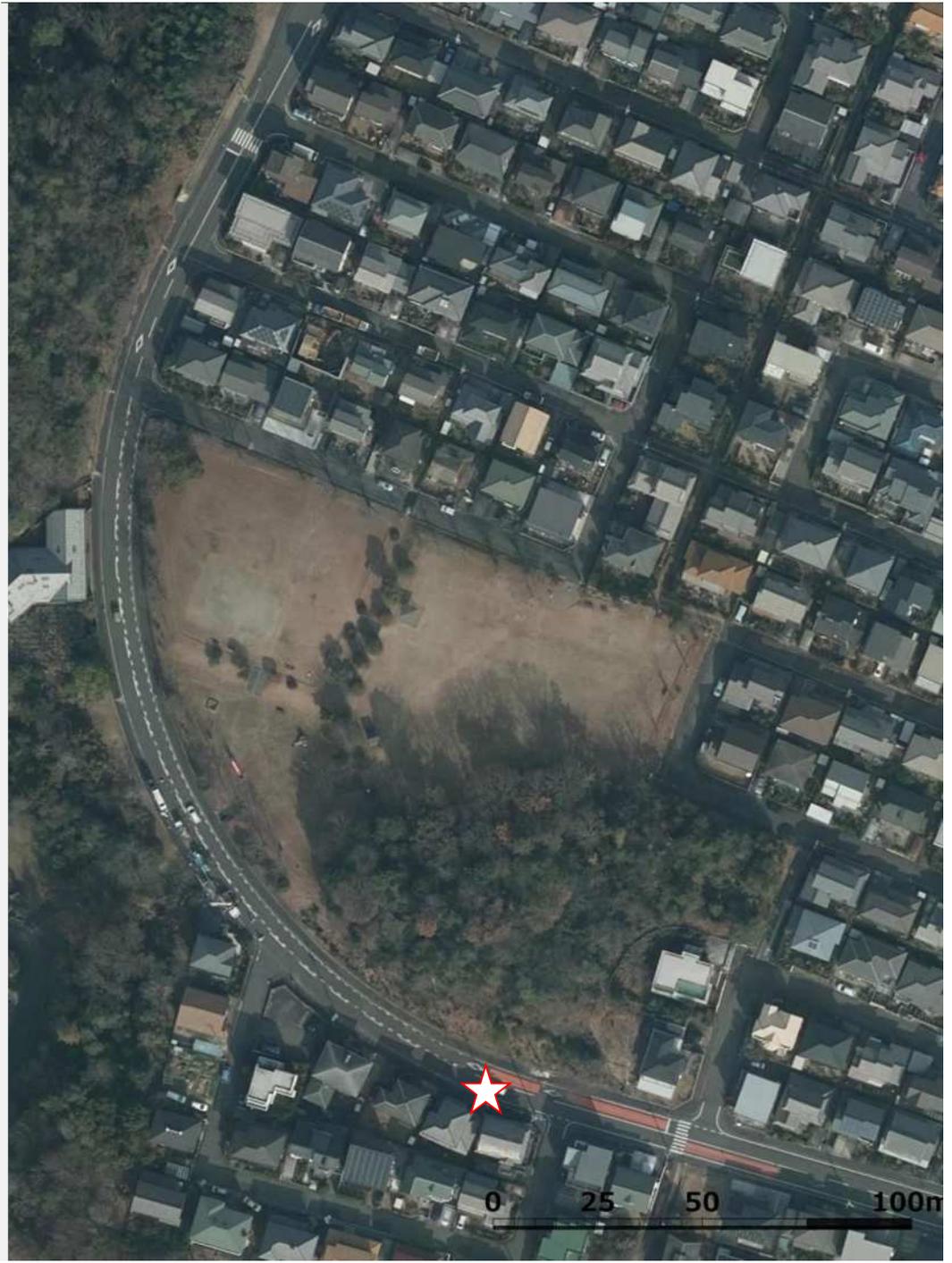
No.	2
名称	緑苑口（西側）
地番	各務原市 鶉沼東町1丁目 138-1番地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・鶉沼線 ・東西線朝夕便



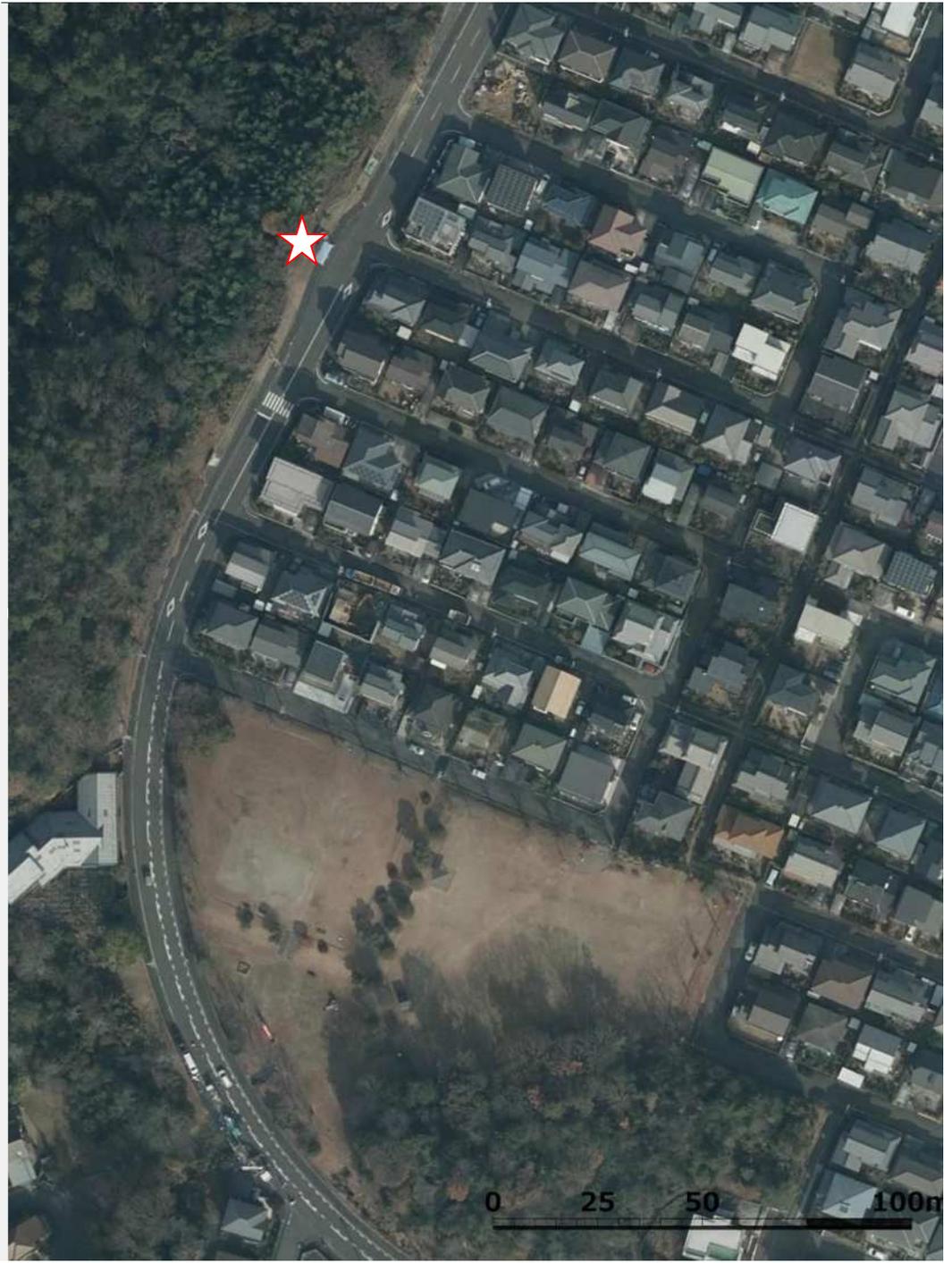
No.	3
名称	緑苑南（西側）
地番	各務原市 緑苑南1丁目86 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・ 鶉沼線 ・ 東西線朝夕便



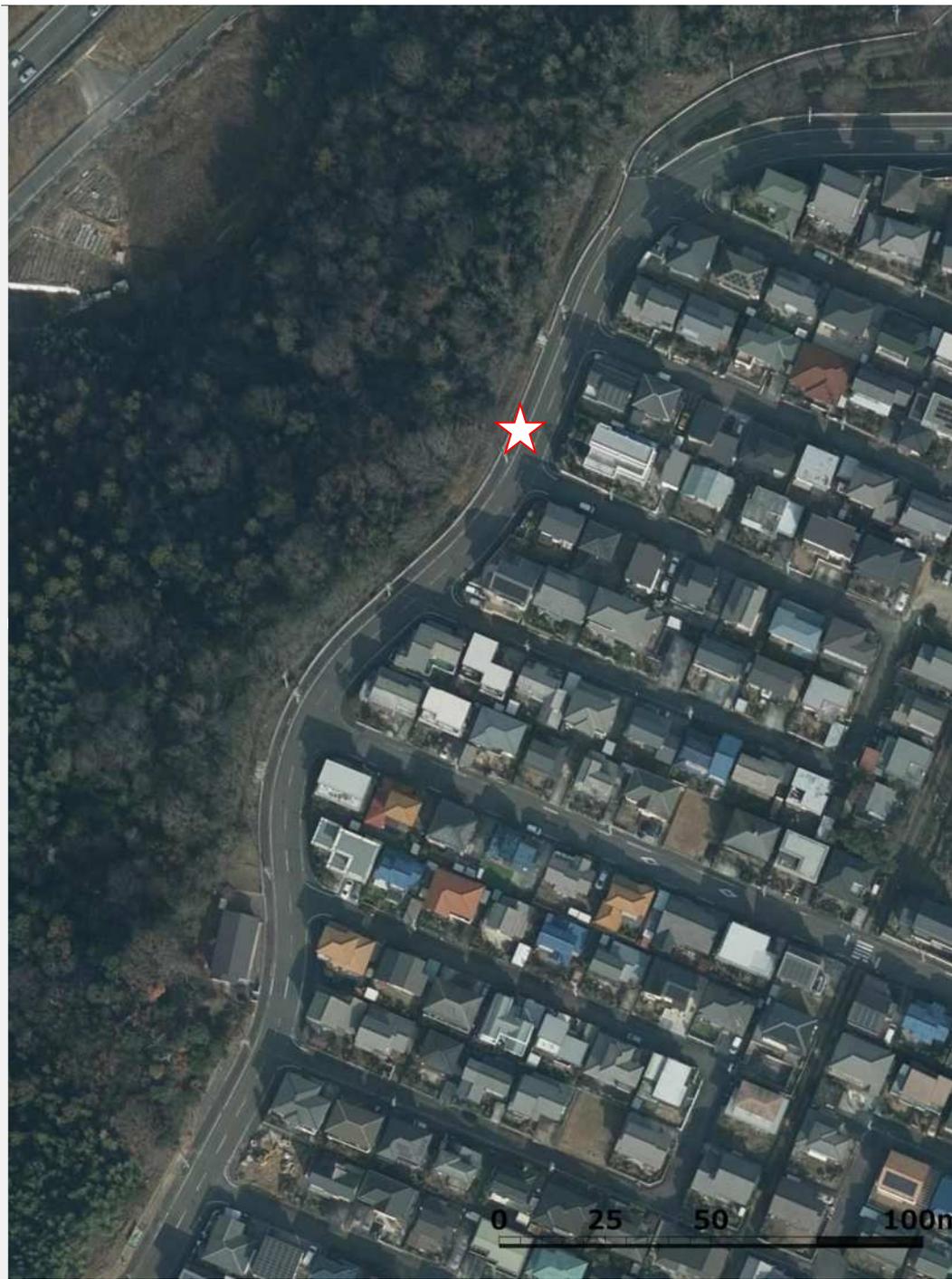
No.	4
名称	緑苑南1丁目
地番	各務原市 緑苑南1丁目25 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



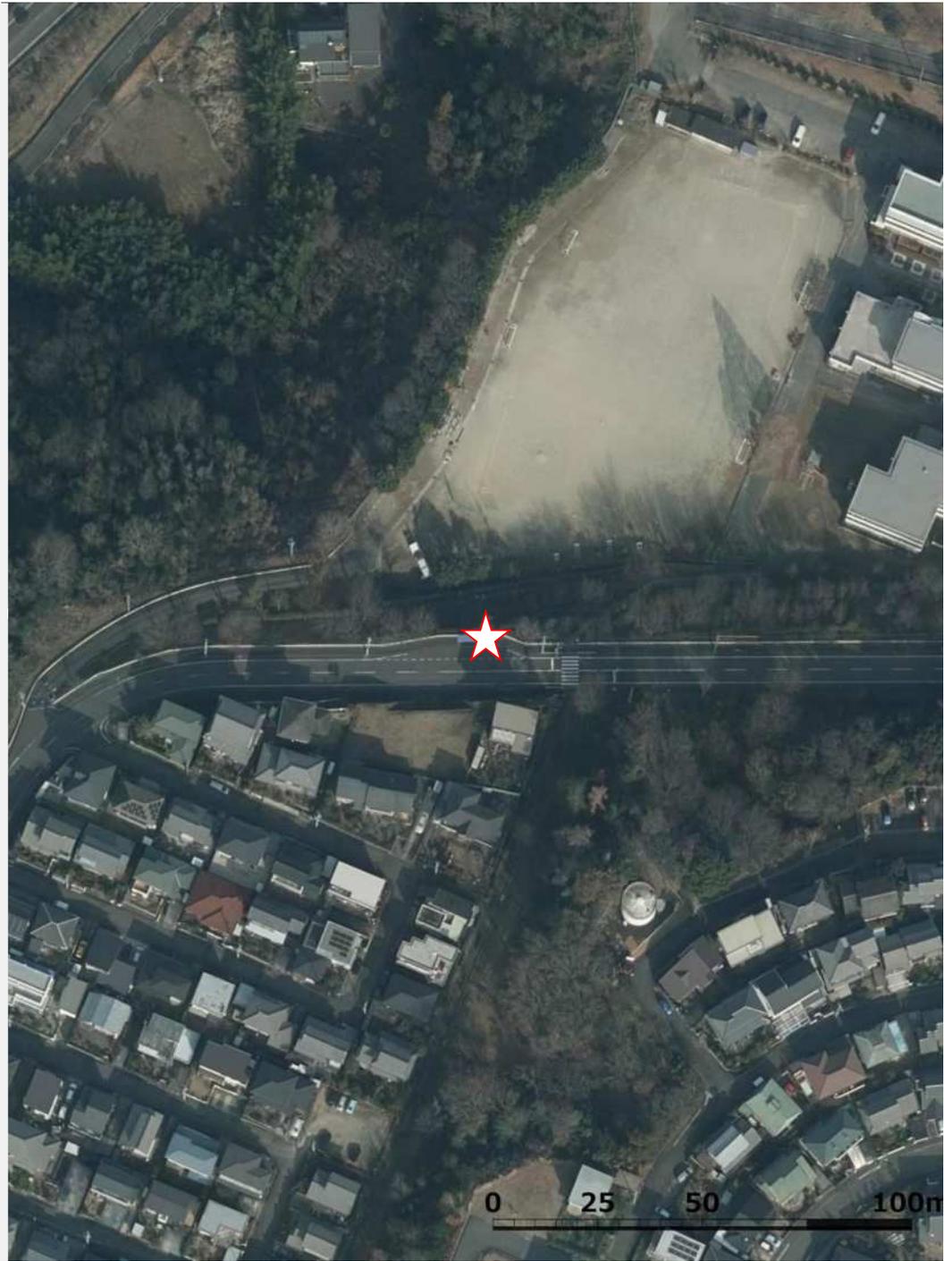
No.	5
名称	緑苑西
地番	各務原市 緑苑西3丁目36 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



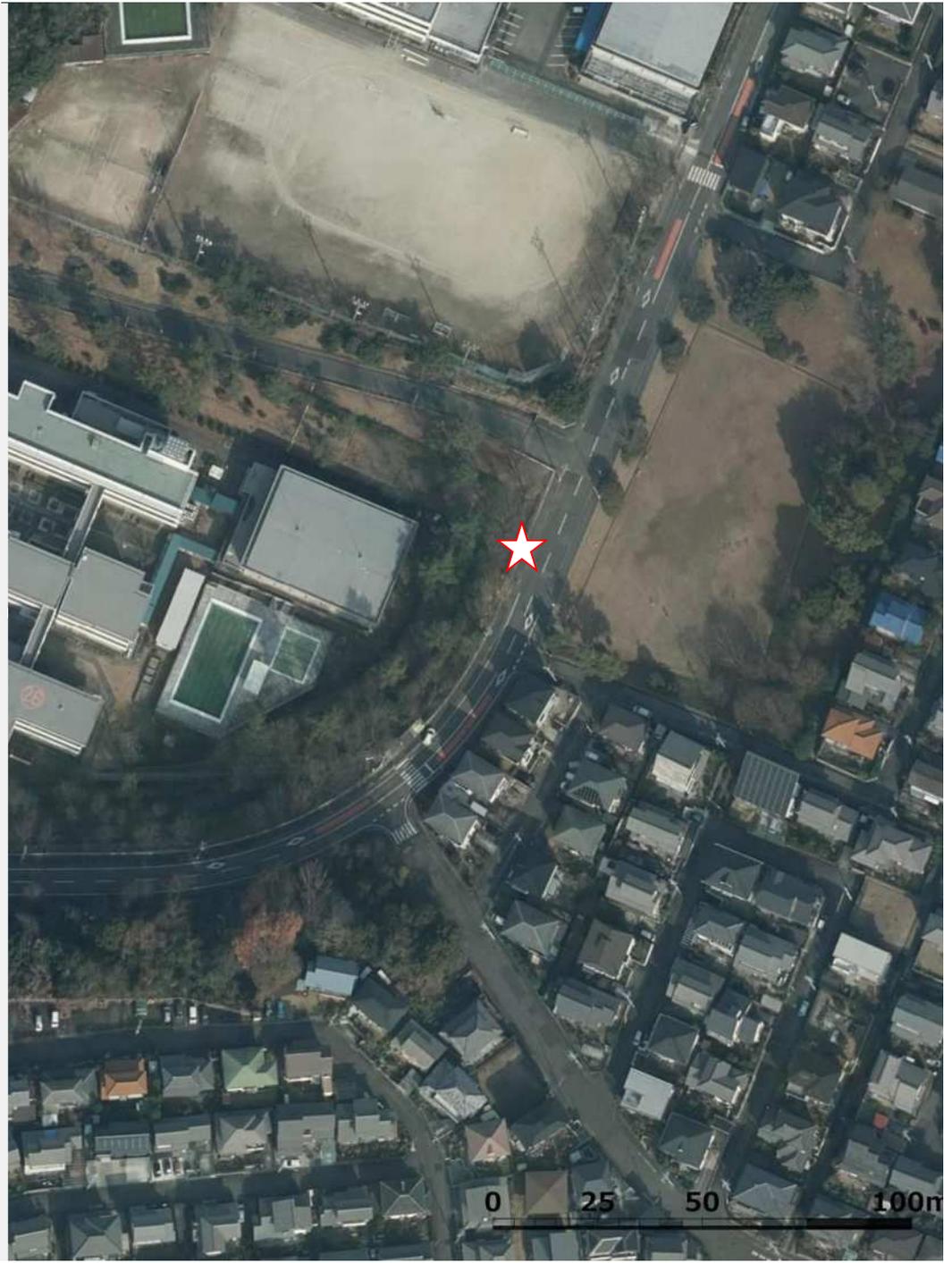
No.	6
名称	緑苑西1丁目
地番	各務原市 緑苑西1丁目69 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



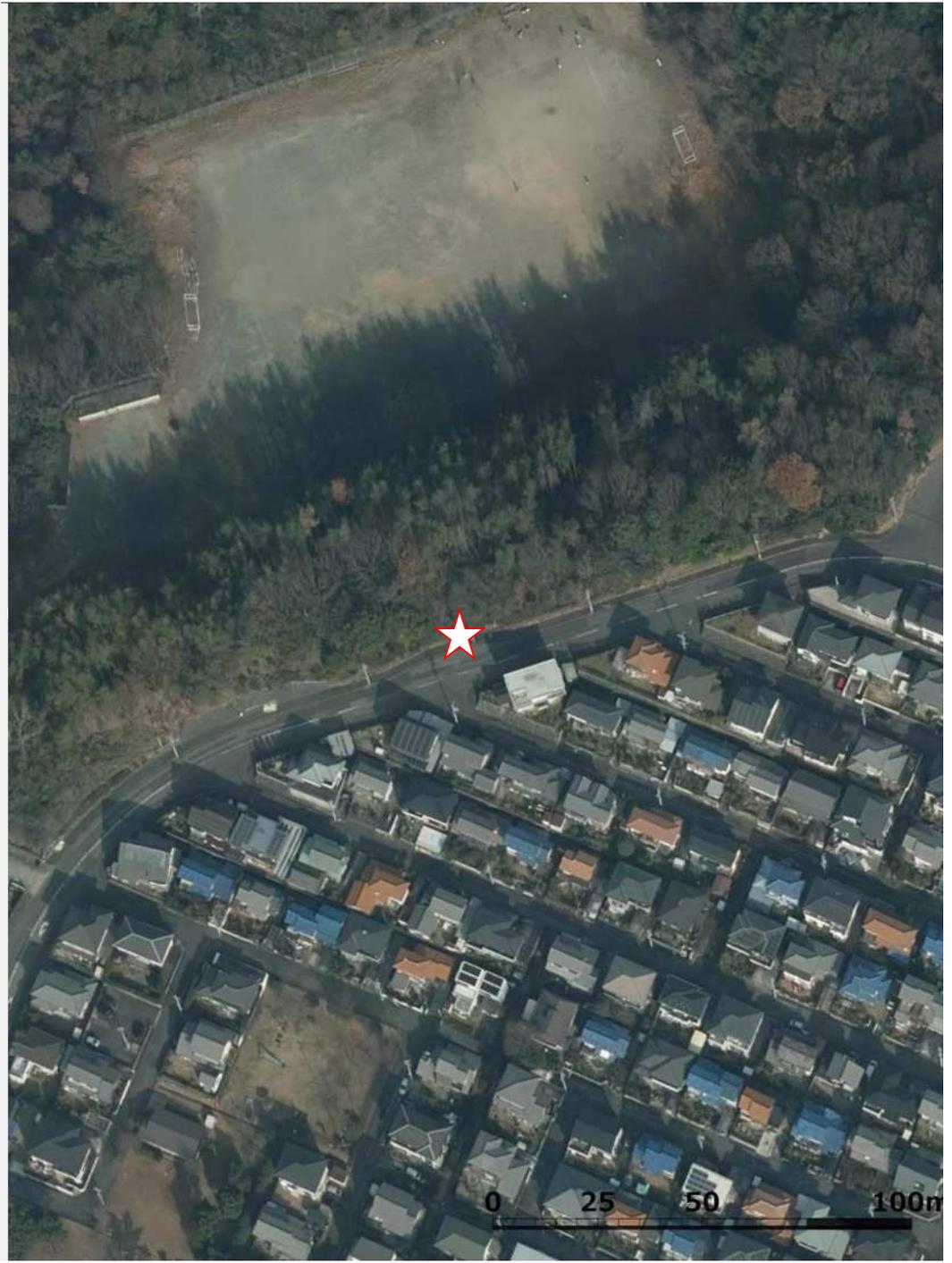
No.	7
名称	緑苑小学校
地番	各務原市 緑苑西1丁目10 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



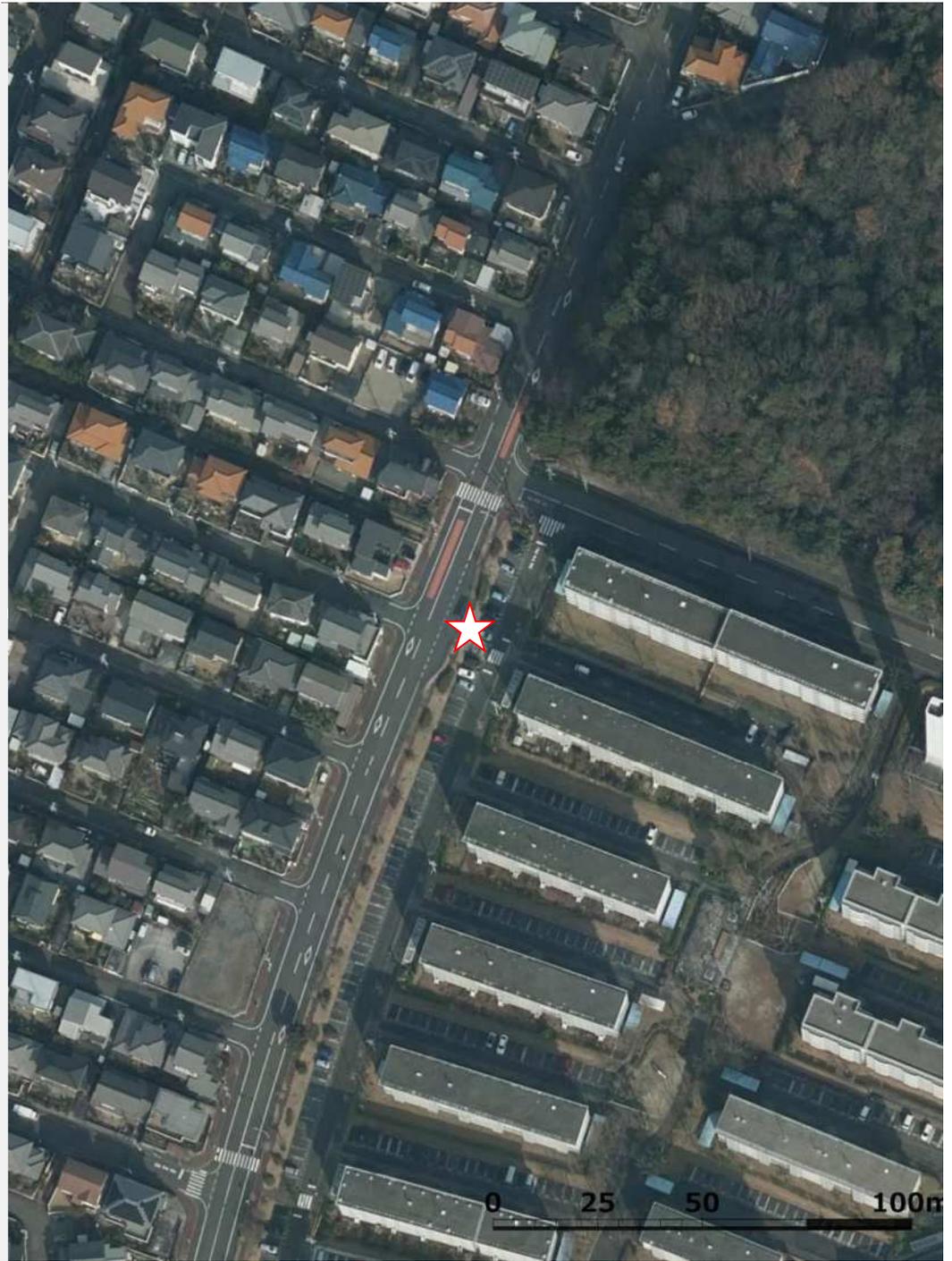
No.	8
名称	緑苑北1丁目
地番	各務原市 緑苑北1丁目26 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



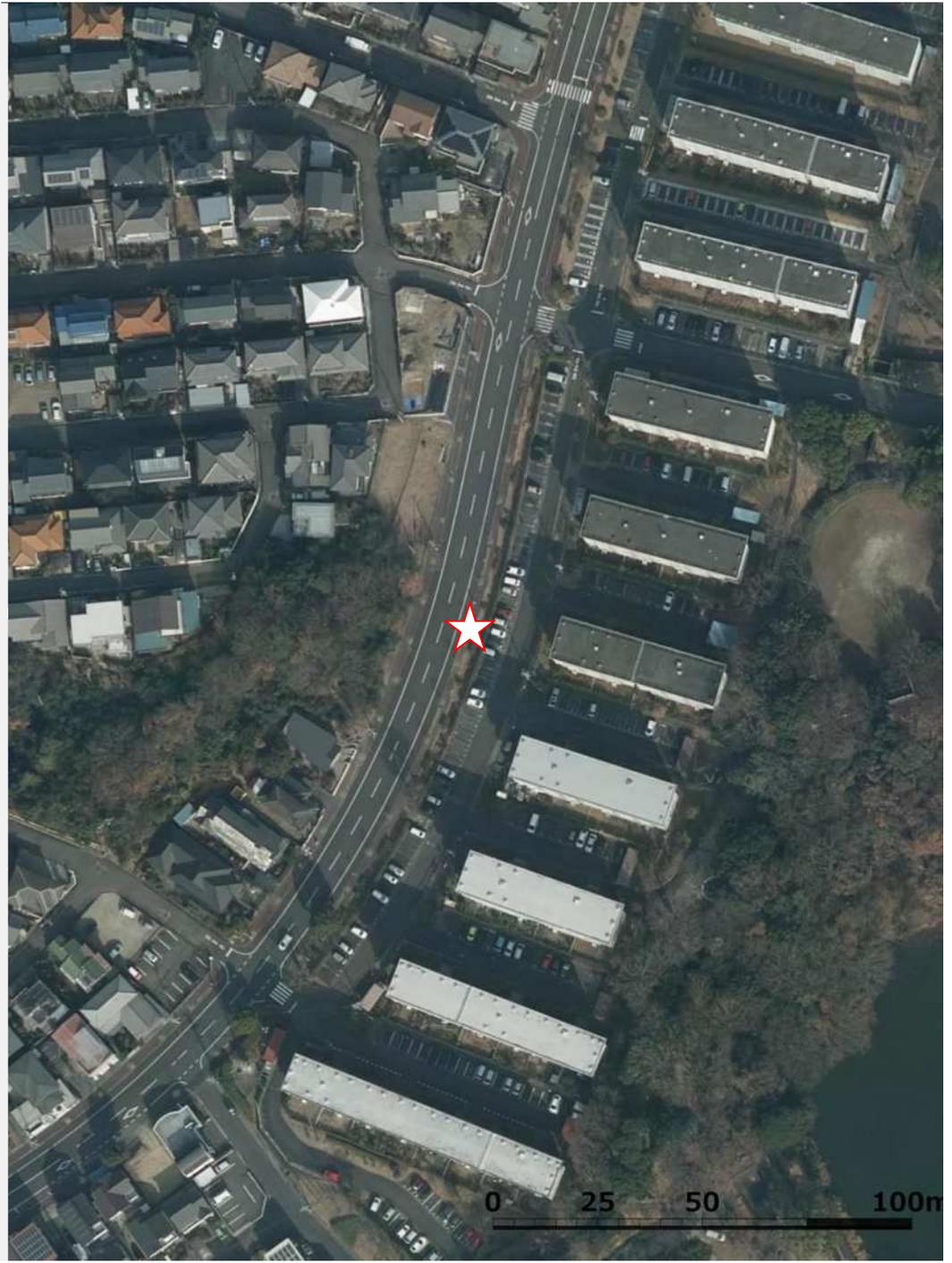
No.	9
名称	緑苑北
地番	各務原市 緑苑北3丁目39 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



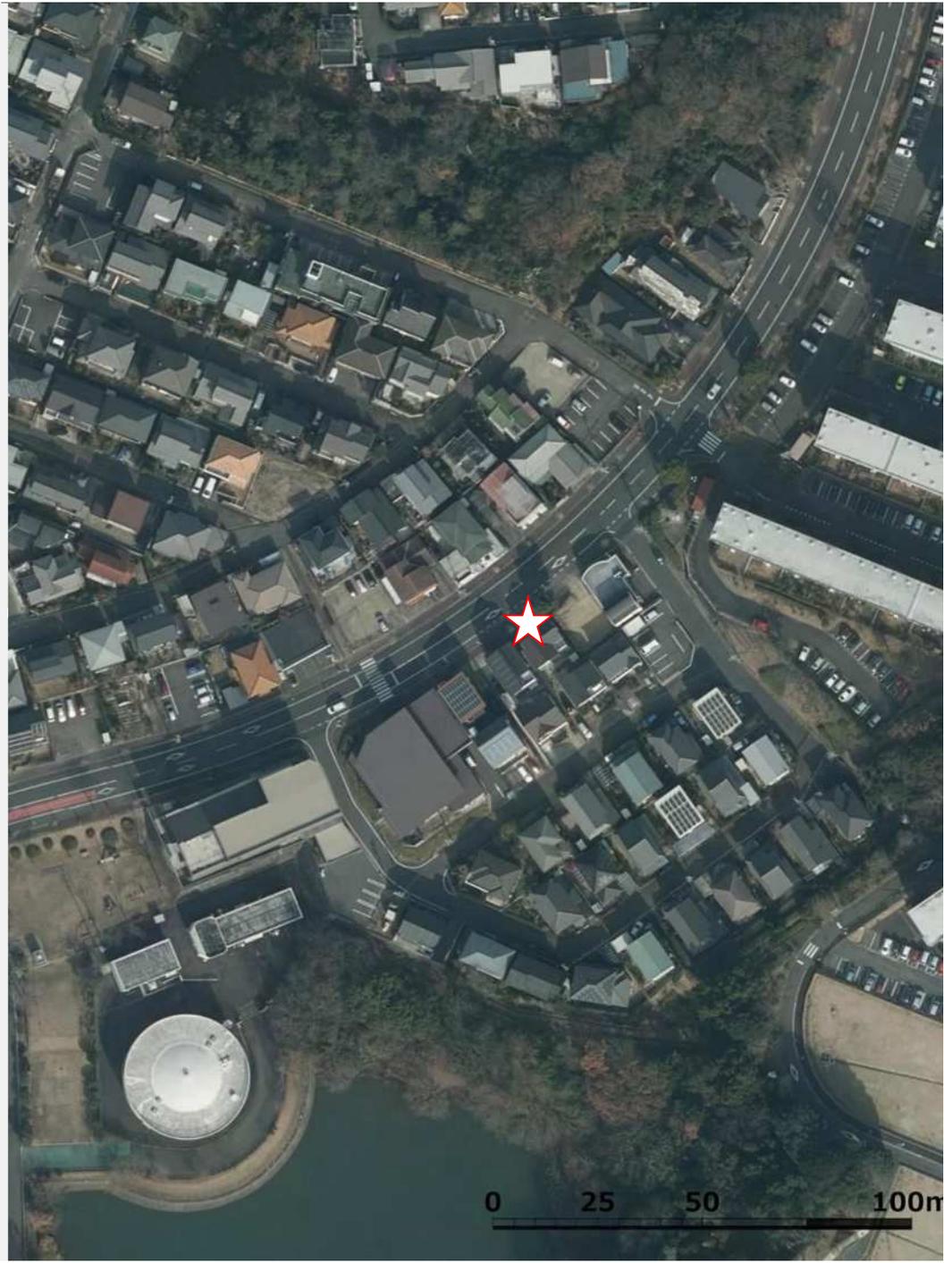
No.	10
名称	緑苑東
地番	各務原市 緑苑東1丁目5番 地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・ 鶉沼線 ・ 東西線朝夕便



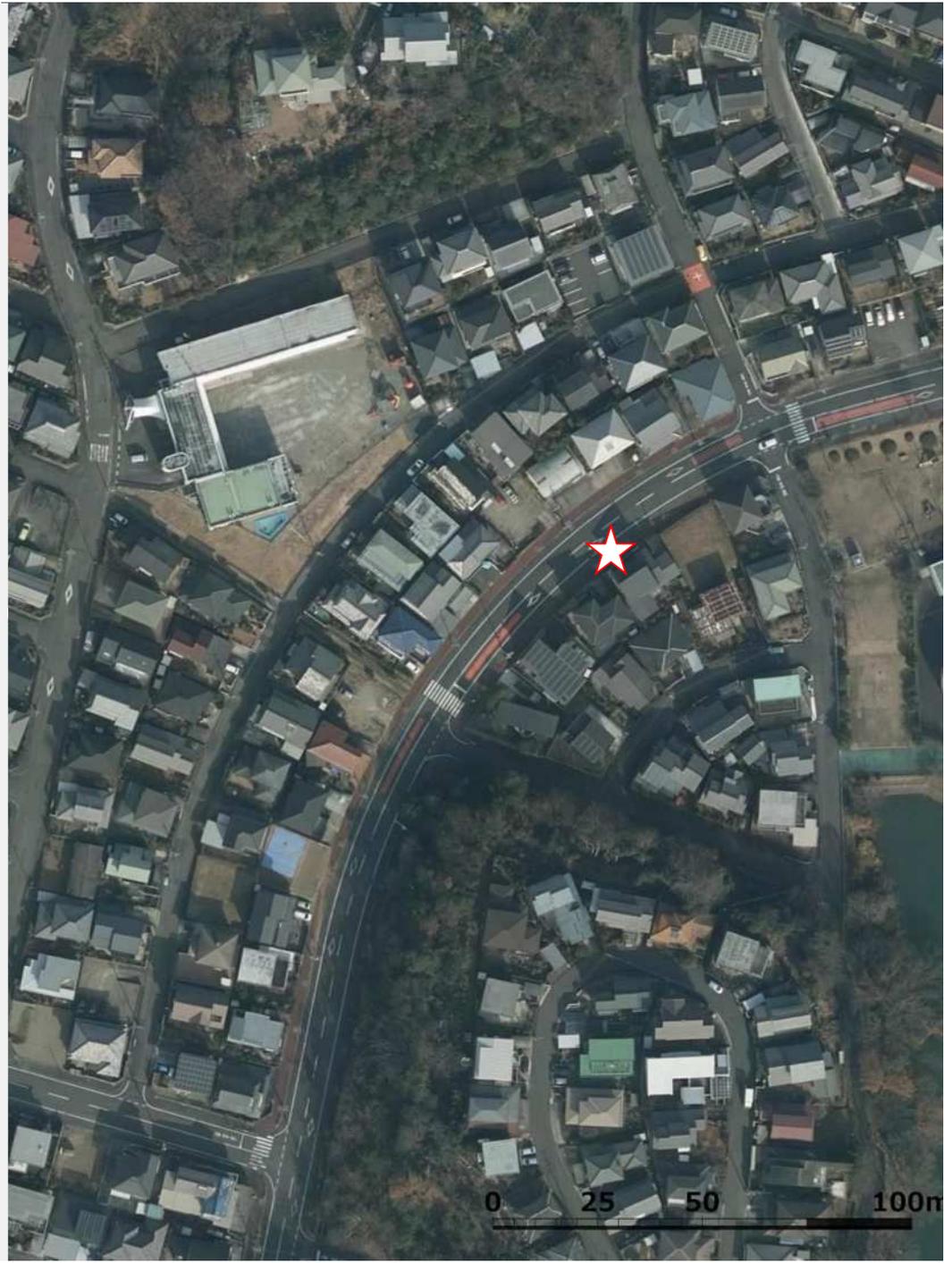
No.	11
名称	緑苑東3丁目
地番	各務原市 緑苑東3丁目1-1 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



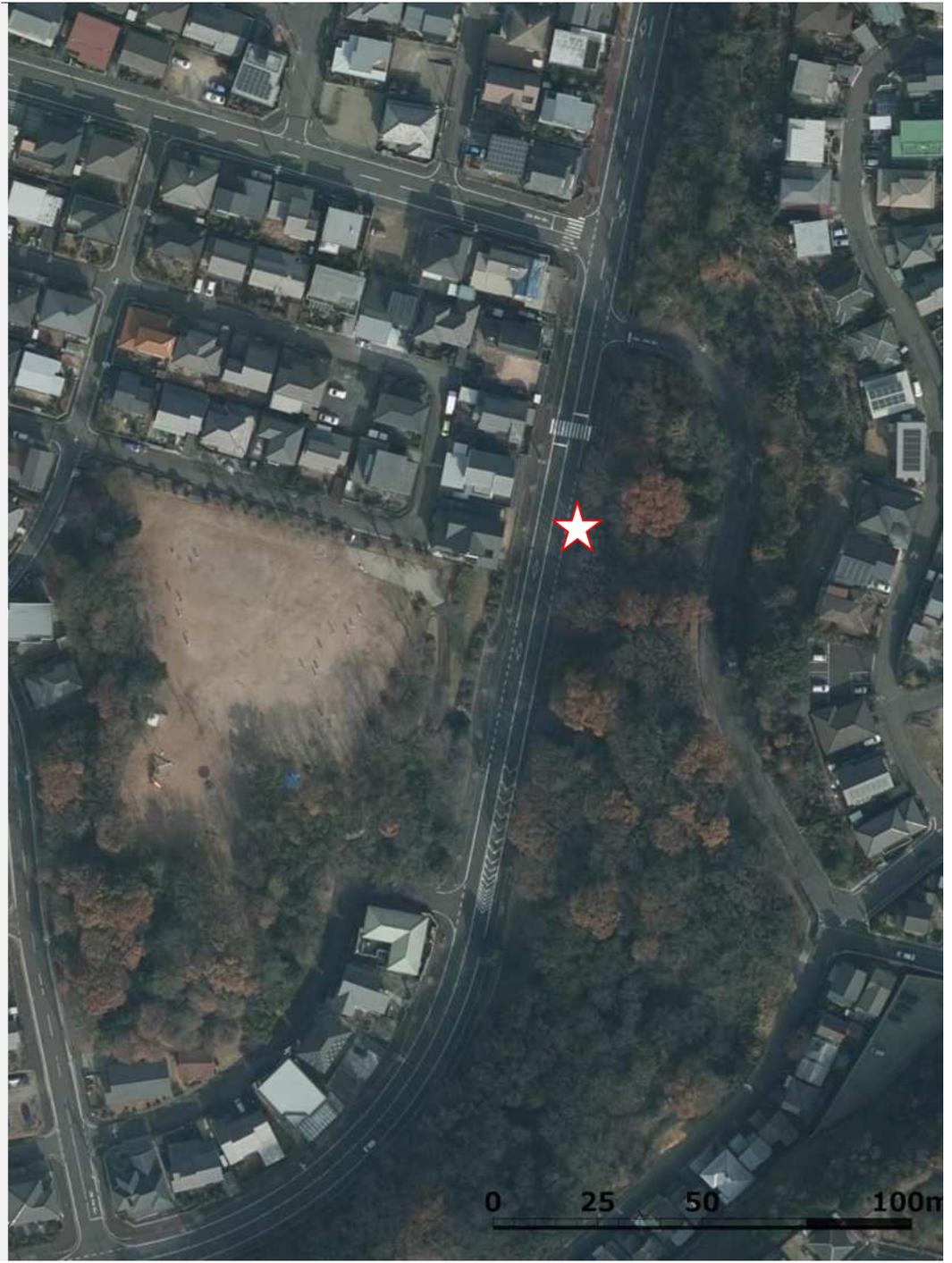
No.	12
名称	センター前
地番	各務原市 緑苑中3丁目2- 37番地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・ 鶉沼線 ・ 東西線朝夕便



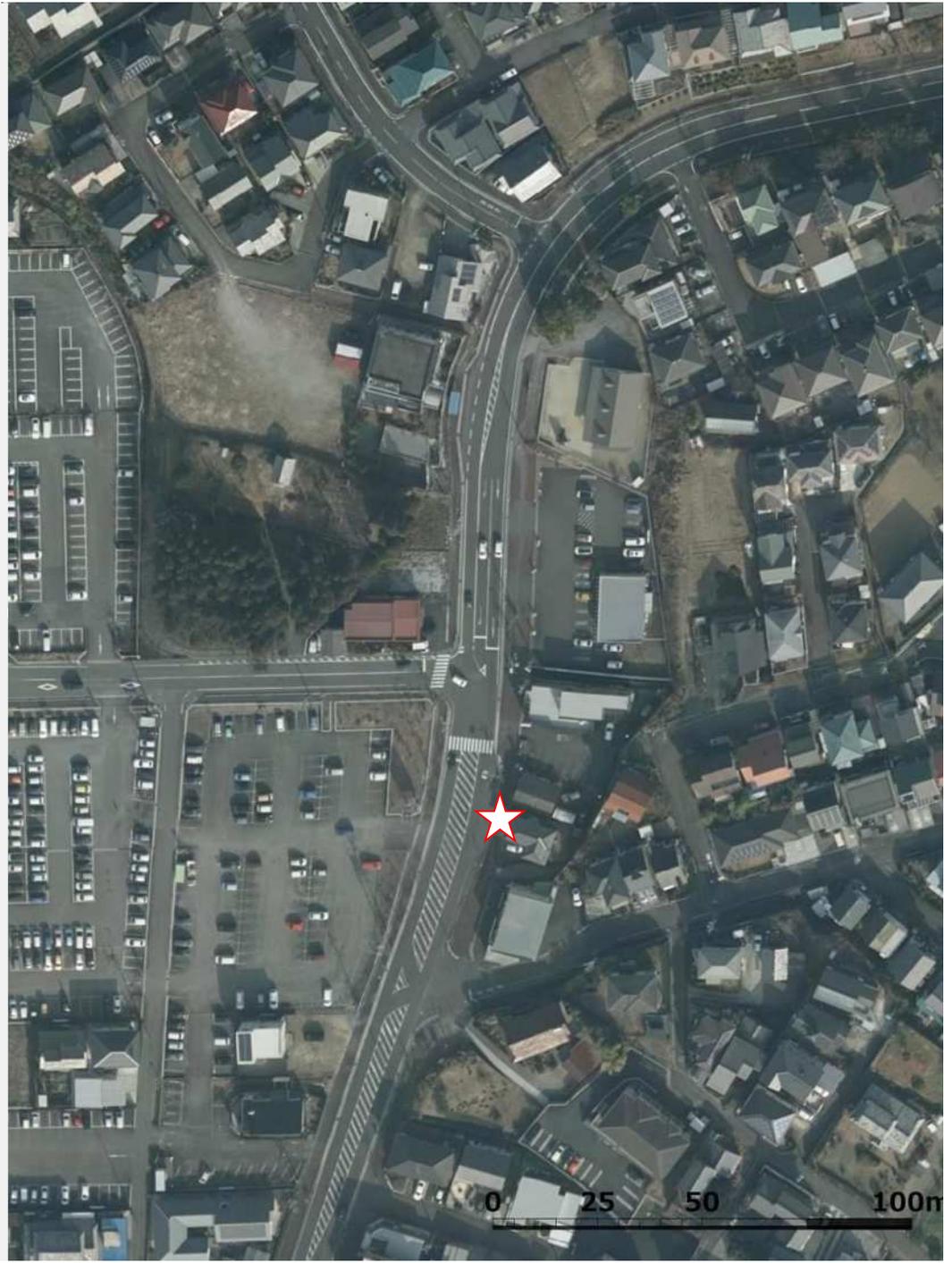
No.	13
名称	緑苑中
地番	各務原市 緑苑中3丁目11 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



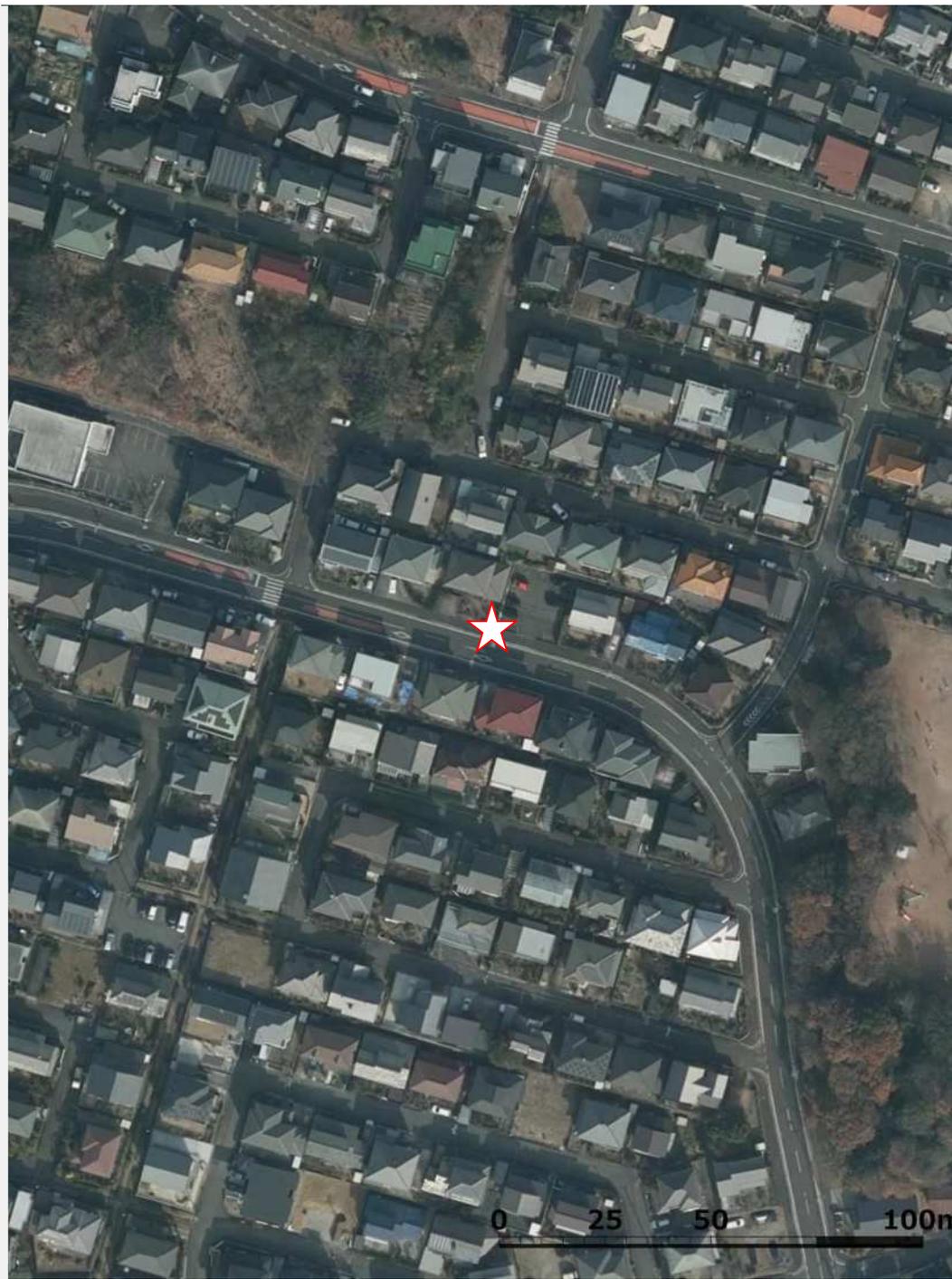
No.	14
名称	緑苑南（東側）
地番	各務原市 緑苑南1丁目86 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・ 鶉沼線 ・ 東西線朝夕便



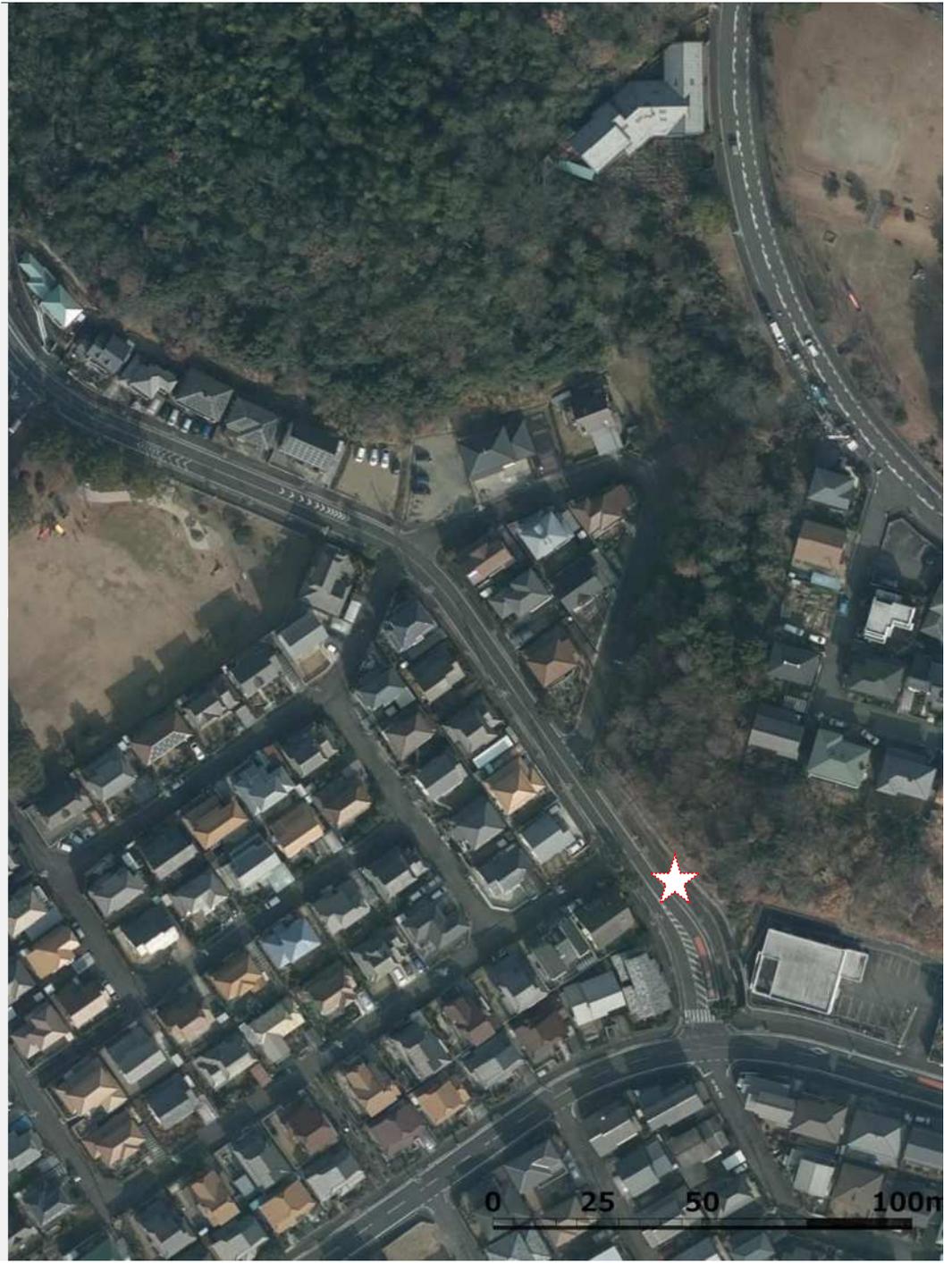
No.	15
名称	緑苑口（東側）
地番	各務原市 鶉沼東町2丁目2 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線 ○ふれあいバス ・鶉沼線 ・東西線朝夕便



No.	16
名称	緑苑コミセン東
地番	各務原市 緑苑南1丁目71 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



No.	17
名称	緑苑南4丁目 (東側)
地番	各務原市 緑苑南4丁目114 番地先
運行 路線	○緑苑八木山線



No.	18
名称	緑苑南4丁目 (南側)
地番	各務原市 南4丁目56-3番 地先
運行 路線	○緑苑八木山線

